

平成 30 年度第 5 回政策会議概要

- 1 開催日時：平成 30 年 7 月 20 日（金）16:35～17:05
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要：以下のとおり
（●議題提出部局説明・回答、☆意見・質問）

議題 1 平成 30 年 7 月豪雨にかかる被災自治体への応援状況等について

●藤川次長【防災対策部】（資料 1 に基づき説明）

平成 30 年 7 月豪雨にかかる被災自治体への応援および県内での対応について報告する。今回の災害で被災した広島県熊野町からの要請に基づき、県・市町職員を 7 月 10 日から派遣し、災害対策本部の運営支援や避難所運営支援、災害廃棄物処理にかかる助言・提案等を実施しており、本日現在 27 人の職員を派遣している。今後も支援を継続する必要があると思われるので、協力いただきたい。加えて、同町への緊急消防援助隊の出動およびみえ防災・減災センターによる現地調査のほか、岐阜県への職員派遣、医療保健部による保健師の派遣、警察本部による広域警察航空隊の派遣等も実施している。

また、県内の対応として、社会福祉施設に対する防災対策の点検に関する呼びかけや法面崩落危険個所のパトロール、農業用ため池および県管理河川の緊急点検等を実施した。

●山下主査【防災企画・地域支援課】（資料 1 に基づき説明）

7 月 10 日から 15 日にかけて、広島県熊野町にて従事した内容について報告する。現地では、被害家屋の状況把握や避難所における環境調査、職員状況調査を実施したほか、生活再建支援として、支援メニューの洗い出しや一覧表・パンフレットの作成、必要書類の整理、住民への広報方法の検討等を実施した。

被災地支援での成果として、復旧・復興業務を開始するための計画策定や生活再建支援メニューの情報提供などの支援ができた。また、災害対応について理想論の押しつけではなく、被災自治体の状況に応じて職員により添った支援による信頼関係の構築、災害対策本部について状況報告主体から目標管理型へ改善したことなどが実施できた。

一方、課題として、各フェーズで想定される災害対応業務について、個々の災害対応業務をコーディネートできる人材の派遣が必要であり、平時から県・市町職員ともに幅広く職員の資質向上を図る必要があること、被災自治体がどのような環境でも支援業務が自己完結できるよう OA 環境なども含め支援体制を整えておくこと、避難住民の早期帰還のため、住家背後の土砂崩れの危険度判断ができる専門職員のニーズに対し、予めどういった人材をどのように確保していくのか検討していくことが必要と考える。

☆井戸畑環境生活部長

補足として、被災地支援に向けたボランティア活動について報告する。広島県で被災した

自治体での土砂撤去等にかかるボランティア派遣のため、ボランティアバスの運行が決定された。7月31日を第1便として8月末まで順次運行する予定であり、9月末までに計10便運行予定。ボランティア参加者から負担金を徴収するが、ボランティア活動支援金も広く募集し活動経費に充てる。各部局の職員に対し、ボランティアバスへの参加およびボランティア活動支援金の協力について周知をお願いしたい。

☆鈴木知事

職員派遣にあたり、各部局とも急なお願いに関わらず対応してくれたことに感謝申し上げたい。また、市町からもたくさんの支援の申し出を受けており、御礼を言いたい。

被災地では引き続き支援が必要である。18日に行った菅官房長官と小此木防災担当大臣への要望の際、同席した被災県からは人が必要と発言があった。長官からは国ができることは全部・全力でやるとの発言もあった。被災地では刻一刻と状況が変わっているため、各部局とも協力をお願いしたい。

第一陣の派遣は大変だったと思う。よくやってくれた。報告にもあったように、災害対応の理想論の押しつけではなく、被災自治体に寄り添った形で支援をしてくれた。自分たちがもっているマニュアルやチェックリストを用いて、かなり丁寧に対応してくれた。支援はまだ終わっていないので、今後派遣される職員に対して、第一陣で派遣された職員だからこそわかる状況もあると思うので引き続き助言してほしい。熊野町では防災担当大臣の現地視察にも対応してくれたと聞いている。第一陣の職員には防災対策部経験職員や広島県の地理を知っている職員、災害廃棄物のスペシャリストなどを送り込んだことにより、復旧への立ち上がり良かったと思っている。こういうことを教訓にしてほしい。

県内での対応について、ため池は緊急点検を終えたと聞いている。このほか道路、河川などは点検中とのことなので、台風シーズンや豪雨に被害がでないよう万全を期してほしい。ボランティアについても各部局が協力してほしい。

熊野町長の話では65年間災害がなかったとのことだが、県内でもいつ災害が起こるかわからない状況にある。改めて万全の対応をお願いしたい。

議題2 熱中症への対応について

●星野課長【健康づくり課】（資料2-1に基づき説明）

熱中症患者が急増しているため、改めて県民への熱中症への注意喚起を行っていく。

県ホームページのトップページから熱中症対策に関するページへのリンクを新たに設けたほか、各市町、各部局やその関係機関に対し、県民の方が多く集まるイベントや研修の挨拶等の機会等を活用して、熱中症予防に関する啓発をしていただくように依頼をする。

●野垣内課長【保健体育課】（資料2-2の基づき説明）

公立小・中学校・幼稚園および県立学校における熱中症への対応について、県教育委員会

から各学校に対し通知した。

学校・園行事・体育・スポーツ活動等の教育活動において安全に活動を行うことや、学校体育大会等への対応が通知の主な概要である。

☆鈴木地域連携部長

乳児の熱中症対策について、具体的にどのようなことを行えばいいのか。

●星野課長

日中の暑い時間帯は外出を控えて、気温が比較的低い朝や夕方に外出することを可能な限り心がけることや、日陰の作れるベビーカー等を活用するように心掛けていただきたい。

☆鈴木知事

記録的な猛暑の中、県内でも多くの方が救急搬送され、7月16日以降6名の方が亡くなっている。亡くなられた方々に哀悼の意を表するとともに 救急搬送された方にもお見舞い申し上げます。

気温も急激に高くなっており、熱中症の危険はさらに高まっている。人命に勝るものはない。命を守るため、県民のみなさんにおいても、暑い日には無理をしないよう、改めて熱中症に対する予防等をお願いするとともに各部局においても対応をお願いする。

個々人が自身の体調の変化に気を付けるとともに、お子さんや高齢者など特に注意が必要な方には、周りの方や学校などの組織も、その日の気温や個人の体調に応じて臨機応変に対応していただきたい。各部局においても注意喚起をお願いする。

夏休みには、子ども向けなどいろいろな県主催のイベントもあると思われるが、万全を期すこと。

すでに対策をとっているが、インターハイなどにおいては、とりわけ熱中症の対応に万全の体制をとること。

高齢者や子どもは、筋肉量が少なく水分がたまりにくいいため熱中症を発症しやすい。熱中症のメカニズムをよく理解していただけるとよい。

6件の死亡事例は高齢の方が多かったが、直近では60代前半の方もなくなっており、年代に関わらずしっかり注意することが大事である。